

たいない

議会だより

No.65

令和2年9月1日
(2020年)

【題字】あいた 會田 ゆうへい 侑平 さん

笹口浜 在住の 本間さんファミリー

左から

智也 (ともや) さん 5歳
未奈子 (みなこ) さん 小4
悠太 (ゆうた) さん 2歳
大貴 (だいき) さん 小2



議会モニター制度スタート

一般質問 (9人)

令和2年 第2回定例会議決結果

常任委員会審査・閉会中所管事務調査報告

令和元年度 政務活動費収支結果報告

2ページ

3~11ページ

12ページ

13~14ページ

15ページ

— 開かれた議会を目指して —

議会モニター制度をスタート

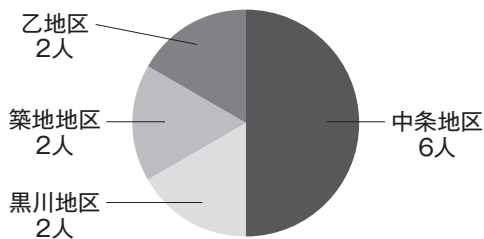


市議会では、開かれた議会を目指す取組として、市民の皆さんから議会に関する意見や感想等を広くお聴きし、今後の議会運営・議会活動に反映させることを目的に「議会モニター制度」をスタートしました。

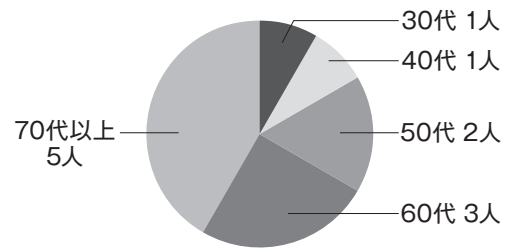
7月17日(金)には、1回目の議会モニター会議を開催し、議長から議会モニターの皆さんに委嘱状を交付しました。その後、モニターの概要説明や議場等を見学いただきました。

今後、議会モニターの皆さんには、9月定例会の本会議・委員会を実際に傍聴していただき、議員と意見交換を行う予定です。

議会モニター12人(地域別)



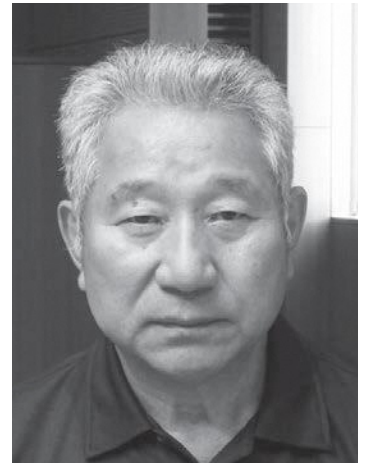
議会モニター12人(年代別)



◇ 議会モニターの役割

- ・本会議・委員会を傍聴し、議会運営に関する意見、提案を行う。
- ・議会だより、ホームページ等を閲覧し、意見、提案を行う。
- ・モニター会議に出席し、議会運営等に関する意見交換を行う。
- ・議会が依頼したアンケートや調査等に回答すること。





天木 義人 議員

市長方針と財政について

議員 市長就任時の方針である、市民協働、選択と集中、未来への投資の進捗状況は。

市長 市民協働については行政と市民が垣根を越えて様々な地域課題を解消すべき各種座談会を重ねた。

選択と集中については、限られた財源等を重点的に配分する事を基本に据えて発想の起点としている。

未来への投資については、子育て、教育における人づくり、環境保全に取り組んでいる。

議員 小中学校の統合問題と保育園の再配置問題についての考えは。

市長 将来にわたる児童生徒の減少に対応するために、適正規模に関する基本方針を早急に定めていく必要がある。現在教育



学校校舎

委員会で基本方針を検討する付属機関の設置を進めている。次期定期例会で条例等関連議案を提出する。

保育園については、胎内市立保育施設等適正配置問題審議会の答申を踏まえ、再編の計画案を策定しており、早期の検討が求められる。園の保護者や地域の方々とは話し合いの場を設ける。

空き家問題、市有地について

議員 高齢者世帯の増加に伴い今後も空き家の増加が見込まれるが、その対策と啓蒙活動は。

市長 空き家等対策計画に基づき空き家の未然防止と利活用の促進に向け空き家バンクの運営、総合相談窓口の開設等様々な取り組みをしている。未然防止のための啓蒙活動は非常に重要になってくると認識している。

議員 特定空き家の現状と対策は。

市長 特定空き家は倒壊の恐れなど周辺への危険性を考慮の上指定し、これまで2件指定し改

善を図っている。現在において指定はしていないが、その対象となる老朽空き家は約50棟ある。所有者と折衝を重ね、鋭意改善を図っていく。

議員 老朽化空き家の解体後の土地の減免措置は。

市民生活課長 昨年度条例改定し、老朽家屋を解体した翌年度から固定資産税を5年間、前の水準まで減免する。

議員 老朽危険家屋の基準は何か。

市民生活課長 国交省が示す不良判定基準表があり、外観から目視し点数で評価する。



危険空き家

【その他の質問】
・指定管理者制度と委託事業について

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。



羽田野 孝子 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

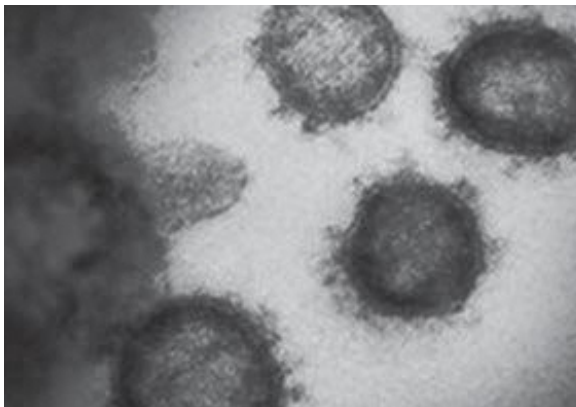
新型コロナウイルス感染症対策 (PCR検査・病床数確保)について

議員 市でPCR検査を受けた人数と内訳について伺う。

市長 直近のPCR検査を受けた人は33人で、本人が直接帰国者接触者相談センターに連絡したケースとかかりつけ医を経由したケースの割合は半々であり、濃厚接触者で保健所から依頼したケースは3件であった。

議員 第2波に向けてのPCR検査センターの設置、病床数確保について。

市長 新発田保健所管内のPCR検査センターについては、新発田北蒲原医師会により準備が進められており7月中の開設を目指している。県全体の病床数



新型コロナウイルス

は3月の234床から現在は766床が確保されている。

知的・精神障がい者の 雇用について

議員 身体・知的に加えて2018年4月から精神障がい者が対象になり、地方自治体の雇用率は2.5%に引き上げられたが、市の実態は。

市長 本年の採用状況は身体障がい者が2人、知的障がい者が1人、精神障がい者が5人。重度の身体障がい者は2倍で換算するので合計10人で雇用率は1.95%で2名の不足である。

議員 過去5年間の採用・中途障がい・退職について伺う。

総務課長 平成28年度以降現在に至るまでの在職中に障がい者となった中途障がい者が5人、新規採用が3人、早期・勸奨・定年退職は6人であった。

議員 早期退職をなくすよう対策はとられているのか。

市長 係の個人々人がお互い助け合いサポートし合うのが大切で足りないところがなかったのか点検し補完すべくは対応する。

紙おむつの支給に ついて

議員 在宅介護を続ける上で大切な紙おむつ。枚数を増やせないか、介護者が選んで買える助成券にできないか伺う。

市長 給付状況は、320人に1か月当たり2千500円に相当する枚数を給付していて80万円程度になる。来年度から、介護保険給付の対象外となり検討しなければならぬ。意向調査をして、配達か助成券配布の選択制が可能か検討していく。



市販されている紙おむつ



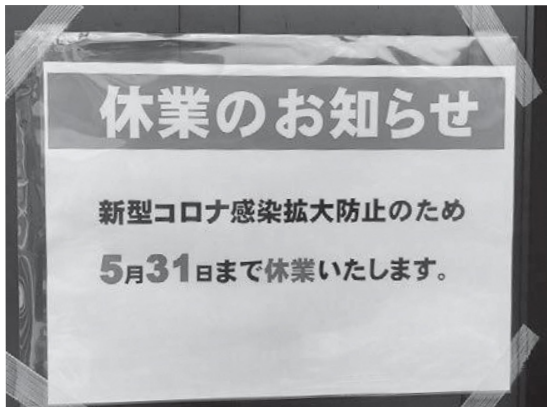
丸山 孝博 議員

新型コロナウイルス対策について

議員 新型コロナウイルス対策として、国から第2次臨時交付金が予定されている。これを活用し、経済支援など積極的で有効かつ迅速な対応を行うべきだ。

具体的には、保育園児、小学生、低所得者等に対して、夏用マスクの配布。飲食業者に第2次給付金を支給する。上下水道の基本料金を一定期間免除する。公営住宅家賃、未満児の保育料、学校給食代を一定期間軽減する。奨学金支給学生に一定額支給する。国の持続化給付金の対象にならない事業者を救済する。小中学校の体育館、特別教室にエアコンを設置する。

市長 現在、事業のとりまとめを行っている最中である。真に求められるところに補填する。第2波、第3波に備えたい。



休業中の飲食店

コロナ禍による教育現場の対応について

議員 新型コロナウイルスにより、学校では全児童生徒の健康観察や3密を防ぐための対策が講じられているが、少人数指導を実施することや発熱等による対応と現状について伺う。

教育長 少人数指導を実施するのは困難だが、可能な限り座席の間隔を空ける対策を取っている。発熱等の場合は、保護者に連絡し症状がなくなるまで自宅で休養するよう指導している。

議員 国の第2次補正予算で、3千100人の教員を配置することになったが、胎内市には加配があるのか。

教育長 国からまだ示されていないが、現段階では授業数は確保できる。教員についても過重な負担にならないようにしている。

コロナ禍での避難所について

議員 今、地震や大災害が起きれば、コロナ禍と自然災害という複合災害になる。3密を避けるため、避難所の環境改善、多くの避難所の開設が求められるかどうか。

市長 新型コロナウイルス対策としての避難所の収容人数は、1万5千人である。このため、市内外の旅館など必要数を確保する。



避難所

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。



坂上 隆夫 議員

スキー場の休止について

議員 昭和40年にオープンした胎内スキー場は雇用の場、課外授業、ジュニアレーシングチームの育成など、幅広い分野で市民が利用しているが、突然の来シーズンの休止に戸惑っている関係者や地域住民が多い中で、今後の対応について伺う。

市長 胎内スキー場が市民をはじめ市外の方々からも愛され、その存続を望む声が多く寄せられていることは率直に大変ありがたいことであろうと思っております。それがために、そもそも少雪の影響で4千万円近い市費を投じて対応せざるを得なかった。今後も絶対ないとは言えな



胎内スキー場

い記録的とも言える少雪があり、そしてコロナ禍があり、さすがに来シーズンはいったん休

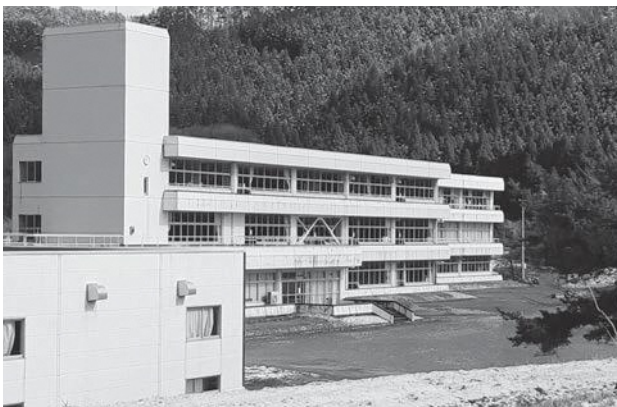
止せざるを得ないのではないかと、これは求められる判断かもしれないが、それでも存続可能性を高め、来年度からでも再開ができるのであれば、それは望ましいことであるからこそ、課題を克服すべくクラウドファンディングにチャレンジをしていきたいと思う。クラウドファンディングであれば税金を負担されない胎内市以外の多くの方々にも協力をいただける道筋になる。スキー場の存続を望む方からクラウドファンディングでご厚情を賜るといふことは、それなりの合理性と意義があると考へての挑戦であることを理解いただきたい。

小中学校の

コロナウイルス対策について

議員 今後の学校行事の予定と対応は。

教育長 感染状況によって、変更もあるが、子どもたちの教育的効果を高めるための大事な行事であるので、学校も感染防止に十分気を付けながら、計画を立てている途中である。行事の実施にあたっては内容変更や時間の短縮等を十分考慮し、対応していく。



市内中学校



渡辺 秀敏 議員

新型コロナウイルスに対する経済対策について

議員 収入が減少している事業者や家庭に対し一定期間水道代等の減免ができないか。

市長 各種支援策や納期限の延長等も行っていることから現状において必要性はそれほど高くないが、今後の状況次第である。

議員 支援給付金の対象を飲食店等や理美容業等だけでなく、他の業種にも拡大できないか。

市長 どのような業種が対象になるか現在検討中である。情報があったら伝えて欲しい。

議員 業種を限定せずに個別的な対応はできないか。

市長 国の支援から外れた場合でもしっかりと調べたうえで対応していきたい。



プレミアム商品券

議員 ふるさと納税の使い道の項目に新型コロナウイルス感染症対策を追加し、財源に充てられないか。

市長 全国的に同様の状況なので難しい。

新型コロナウイルス禍での学習進度の遅れ対策について

議員 休校による学習進度の遅れをどのように取り戻すのか。

教育長 夏休みと冬休みを短縮して70時間確保できる。更に各学校年間90時間以上の余裕をもつて計画を組んでいる。不足分が110時間なので、年間の標準時間数は確保できる。保護者には既に連絡済みである。

議員 オンライン授業になった場合、通信費のひとり親世帯等への補助は。

学校教育課長 国では援助項目に加えている。

医療・福祉分野の対策について

議員 全国で移動が自由になったことで、第2波・第3波も想定できるが、その際の医療機関や福祉施設への対策は。

市長 防護用具については、医療分野においては県や医師会が基本であるが、不足分は市で対応する。福祉分野においては情報交換を密にし、必要に応じて市からも配布する。また、それらの施設で集団感染が発生した場合の対応は保健所になっているが、市としても連携を図り、必要な対応や支援を遅滞なく行っていく。予防等健康維持に関しては積極的に役割を果たしていきたい。



質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。



小野 徳重 議員

胎内スキー場の運営について

議員 スキー場は市の観光事業を展開する上で、地域資源として高いウエートを占めていると考えますが、市長の見解を伺う。

市長 同様の考えを持っており、歴史ある地域資源、そして魅力ある観光資源であると考えている。

議員 早い時期に休止を決めたのは何故か。

市長 ロイヤル胎内パークホテルが新型コロナウイルス感染症の影響による減収がどの程度なのか見通しが立たないこと、少雪により今年度もスキー場が運営できなかった場合、昨年度以上に損失補填として指定管理

料を増額しなければならぬことから、営業休止を早期に判断した。



胎内スキー場

議員 休止を決定する過程で関係団体と事前協議を行ったのか。

市長 経営上のリスク回避を考えたうえで、時間的余裕がなかった。新聞報道が先行し、議会をはじめ様々説明をする場を設けることが出来なかったことについては反省しお詫びする。

議員 クラウドファンディングを念頭に継続の可能性を模索しているが、休止について再考の意思はないか。

市長 クラウドファンディングがそれなりに成果を上げれば基本的に営業する。

入札最低制限価格の見直しについて

議員 限られた予算の支出を抑えるため、落札率を上げて財源確保に努めるべきと思うが市長の見解を伺う。

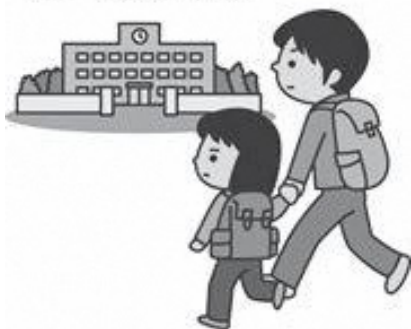
市長 より適正な競争下での入札による経費の節減につながるため、現在の最低制限価格の設定についても検討していく。

避難所開設時における新型コロナウイルス感染対策について

議員 国の示す「新しい生活様式」での避難者受け入れ体制は確立されているのか伺う。

市長 指定避難所には、消毒液や区画表示テープ、間仕切り用品を備蓄し、3密を回避するため、様々な感染防止対策を取りまとめた手引を作成し実地研修を行うほか、市民の方々には分散避難を促すための避難行動判定フローを回覧する。

避難所





八幡 元弘 議員

新型コロナウイルスのイベントへの影響と今後について

議員 来年度以降のことも考慮し、実施の基準や目安を示すことはできないか。

市長 県ではガイドラインを作成し、新しい生活様式の定着を前提に開催制限等の段階的な緩和を進めている。本市においても、県のガイドラインを基準として適切な感染防止策を講じられるよう、開催の可否及び規模、内容等を判断し、開催に当たっては参加者名簿を作成するなど感染が発生した場合に備える必要があると考えている。

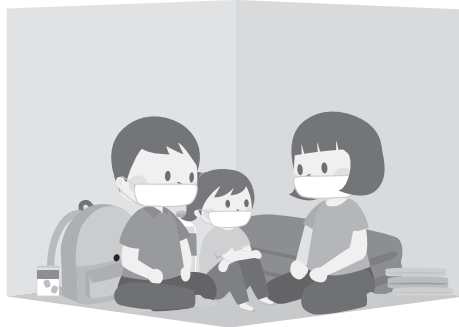
コロナ禍での避難及び避難所について

議員 災害発生時に、これまでとは異なる避難所の開設、運営が必要となる。どのような対応を想定しているのか。

市長 3密回避のための避難として、垂直避難、分散避難、縁故避難、また県で提携している旅館等もある。その他に市で民間事業者から倉庫を借りるような市独自の協定を結んでおり、混乱が生じない様に市民に伝えていく。

議員 避難のガイドラインを設けては。

市長 フローチャート図にまとめた避難行動判定フローを各世帯に回覧または配布し、ホームページにも掲載する予定である。



新潟食料農業大学生への支援について

議員 新潟食料農業大学の学生は、朝市への出店や「はるかなた」のブランド化にも貢献している。胎内市出身の大学生などに行っている支援と同様の支援を行っている。

市長 新潟食料農業大学の学生は全国各地から胎内市へ来て、学生生活を送り、様々な面で本市の活性化に貢献している。ま

た、開志国際高等学校の生徒も地域に活気をもたらしているの
で、同様に幅広くに支援や応援を
考えていきたい。コロナ禍で不
自由な生活を強いられている大
学生、高校生に胎内市を第二の
ふるさとと思ってもらえるよう
な支援策について、国の補正予
算の活用を見据えた中で前向き
に検討し、実施に移していく方
針である。



新潟食料農業大学

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。



渡辺 栄六 議員

災害時の新型コロナウイルス感染症対策について

議員 避難所への過密を避けるための避難体制と避難所の点検は。

市長 小中学校の普通教室なども活用するほか、分散避難を促し避難所のいわゆる3密を解消していく。避難所の点検については発電機の始動点検や備蓄品の点検を行っている。

議員 ウイルス感染症から乳幼児を守るため、お湯がなくても使える液体ミルクを備蓄する必要があると思うが。

市長 市で備蓄している保存水を活用し、粉ミルクで乳児の栄養を確保していくことを基本にしていきたい。



お湯がなくても使える液体ミルク

新型コロナウイルス感染症予防による高齢者の健康について

議員 外出自粛の影響による高齢者の健康を守るためにフレイル予防の健康支援の取り組みは。

市長 心身の機能低下が見られる方や支援を必要としている方を把握し、福祉まるごと相談窓口等で行う支援につなげていく。

議員 基礎疾患がある方が医科受診を控えることや、高齢者が健診をためらい重症化するリスクが高まることはないか。

市長 ウイルス感染を警戒して受診せず別の病気が重症化することがないよう、市内医療機関と連携し重症化を防ぎ、健診の大切さを周知していく。

小中学校の長期休校による影響について

議員 休校の長期化による学校行事の見直しや、学習の遅れを取り戻すことについては。

教育長 学校行事については感染防止対策が可能か否かを基準に見直しを行っている。学習の遅れを取り戻すことについては夏休み及び冬休みを短縮し、授業日を増やして対応していく。

議員 感染の第2波、第3波に備えた休校も考えられる。また、不登校で学校に通えない子どもなどに対してもオンライン学習環境の早期整備が必要ではないか。
学校教育課長 現在端末1人1台を早急に整備し、様々なケースに対応できるよう準備をしていく。



長期休校になった市内の小学校

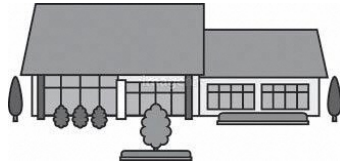


森本 将司 議員

市の新型コロナ対応について

議員 自治体の貯金である財政調整基金が他の自治体と比較して少ない当市において、市税の猶予措置や新型コロナ対策によって来年度以降の予算編成や公共事業への影響はないのか。

市長 基金残高が3億4千500万円と財政規模からみても少ない状況なので、今後は国の予算措置に呼応して対応したいと考えている。老朽化が進んでいる中条小学校の建て替えや、市民からの要望の多い生涯学習施設などは滞りの無いよう進めていきたいと考えている。



議員 当市の入札制度は近隣市町村に比べ市外業者の参入条件が緩いという話を耳にする。新型コロナウイルスで経営が苦しい企業がある中で公平性を担保した上で市内業者で仕事を回るようにすることも市内経済を考えると必要であると思うが市長の考えを伺う。

市長 地域要件はあるものの工事内容によっては入札参加業者数が少なく競争性が確保されないことから市外に広げることもあるため誤解が生まれていると思われる。

議員 今年は市内イベントが軒並み中止となり市民からも落胆の声を耳にする。密集につながるイベントの中止はやむをえないが花火には厄払いの意味もある。市民を励ますためにも実現できないか市長の考えを伺う。

市長 例年花火は協賛金で賄っているため今年度は依頼を控えるなければならないと考えている。市の予算でも難しいため、来年賑やかなお祭りが出来ればと願っている。

議員 予算に関しては中条大祭の予算が未執行になっていると思う。また例年通りにやることで密集を作りだすことから、時間を短縮した方が逆に良いと思う。長岡でも花火財団が主体で数発打ち上げる話も出ているので当市でもやるべきだと考える。

市長 折角の提案なので、まだぎりぎり間に合うことから商工

会と必ず協議させていただく。時間短縮で見逃すといけないので、その辺も協議の上で確定させていただくということでしたら承りたい。



打ち上げ花火

【その他の質問】
・胎内リゾートの今後について

令和2年 第2回定例会議決結果

第2回定例会は、6月11日から6月30日までの20日間にわたって開催されました。市長提出議案は、専決処分の承認3件、補正予算5件、条例の一部改正7件、その他2件が審議されました。また、議員提出議案では、意見書1件が審議され、次のとおり議決されました。

可決(承認)された議案

補正予算	条例の一部改正
<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般会計補正予算(第2号) 【専決】 ・ 一般会計補正予算(第3号) ※内容を下記に記載 ・ 一般会計補正予算(第4号) ・ 一般会計補正予算(第5号) ・ 介護保険事業特別会計補正予算(第1号) ・ 水道事業会計補正予算(第1号) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例【専決】 ・ 税条例の一部を改正する条例【専決】 ・ 手数料条例の一部を改正する条例 ・ 在宅介護手当支給条例の一部を改正する条例 ・ 介護保険条例の一部を改正する条例 ・ 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例 ・ 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ・ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ・ 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
その他	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2次胎内市総合計画基本構想の変更について ・ 損害賠償の額の決定及び和解について 	
議員発議	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正規模の少人数学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書【提案者：坂上清一 議員】 内容：子どもたちの教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上するよう少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書を国の関係機関に提出するもの。 	

※一般会計補正予算(第3号)

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時給付金を活用して感染防止及び経済支援を実施する補正予算。歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億1,284万7千円を追加し、総額を193億2,417万7千円とするもの。

主な内容

○各種相談・申請支援窓口開設事業……665万円

相談や各種手続きに來られる市民の密集、密接等を防ぐため、ローカウンター、間仕切りを設置し、相談窓口の拡大、感染防止対策を行う。

○地域商品券補助金(第2弾)……4,650万円

個人消費を後押しし、さらなる消費喚起を図るため、プレミアム商品券補助を増額する。

○理容・美容業等支援給付金……625万円

身体接触の感染の懸念から客数の減少が続く理容業・美容業等を対象に衛生管理促進のための給付金を交付する。

○個人旅行誘客支援助成金……900万円

観光客の誘客促進等を目的に一定の要件を満たしたプランを造成・販売した宿泊施設に対し、プラン利用者に1人当たり4,000円(市外利用者3,000円)の金額を助成する。

○住宅建築リフォーム事業……500万円

受注機会が減少している建設業者を支援するため、住宅リフォームを実施する市民に対し、費用の15%(最大15万円)の補助金を交付する。

○避難所等の感染防止対策事業……450万円

ウイルス感染症対策を踏まえた避難所の開設・運営において、間仕切りや非接触型体温計など必要な備品等を整備する。

○公立学校情報機器整備事業……1億627万円

国のGIGAスクール構想対応として、児童生徒1人に1台端末環境を令和2年度に一括して整備する。

常任委員会審査

総務文教

胎内市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

過去5年以上消防団経験のある方を対象に大規模災害（火災等含む）の対応に関する業務と団長が必要と認める業務に従事すべき消防団員の事務範囲を極めて限定したものととして機能別消防団員を追加して団員数の確保をはかるもの。

質問 機能別消防団員の勧誘はこれからするのか。

答弁 機能別消防団員の趣旨を周知して勧誘していきたい。



第2次胎内市総合計画基本構想の変更について

胎内市議会の議決に付すべき事件に関する条例第2条第1号「胎内市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の策定、変更又は廃止に関すること」との規定に基づき議会の議決を求めるもの。

質問 目標はいいが政策そのものが伴わないと目標だけ定めて何もできないことになると思うがどのように考えているか。

答弁 目標として掲げており個々の事業については目標に向けて各所管課で検討し総合計画の実施計画などで内容をあきらかにし実績等も勘案しながら常に見直しをはかりながら進めていく。

厚生環境

胎内市手数料条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部の改正により、個人番号の通知カードが廃止されたことに伴い、通知カードの再交付に係る手数料の規定を削除するもの。

質問 今の通知カードの効力はどうなるのか。

答弁 住所、氏名、生年月日等が記載されているが、内容に変更がない場合はこれまでと同様にマイナンバーを証明する書類として使用できる。ただし、これから通知カードが廃止になる。今後氏名住所等の記載が変わっても変更の手続きはしないので、それを使用することはできない。

質問 マイナンバーカードの登録者数は。

答弁 交付状況は、5月末時点において3千272名である。率にして、11・14%である。

質問 マイナンバーカードは市役所ですぐ作成できるのか。
答弁 申請はスマホやパソコンからも可能であり、市役所でも可能である。申請後3週間から1か月かかり、J-LISという機構から市役所に送られてきて交付となる。



個人番号の通知カード

付託された他6件についても可決すべきと決定した。

まちづくり

令和2年度

胎内市水道事業会計補正予算

収益的収入に500万円を追加し、その総額を6億7千755万3千円とするもの。内容としては国庫補助金を増額するものであり令和元年度予算に計上していた民間資金等活用事業調査費補助金について、国による当該補助金の額の確定及び入金の時期が令和2年4月となったため、令和2年度予算に計上するものである。

質問 民間資金等活用事業調査費の具体的な内容は。

答弁 上水道、工業用水道、簡易水道、公共下水道、農業用集落排水の5事業をまとめて民間資金を活用することにより、今後その5事業が経営の効率化や、将来的な技術者の補填など調査し結果をとりまとめたもの。

質問 国では、民間資金を活用した方が財政的にいいか調査することを推奨しているのか。

答弁 公営企業に関しては財政状況が悪化している自治体が多く胎内市も下水道会計、農業集落排水においては、一般会計から繰り出し、補助金に依存している状況にある。経営基盤が安定化するように国からも検討の通知は出ている。



付託された他1件についても可決すべきと決定した。

関会中所管事務 調査報告

まちづくり常任委員会

当委員会では6月4日、中条町商工会及び黒川商工会と合同で、新型コロナウイルス感染症による商工業者の状況と支援策について意見交換を行った。

初めに各部長から現状についての報告をいただき、その後に支援策についての意見交換を行い、商工会からの要望についても話し合った。現状としては、特にサービス部会における収入の減少が激しく、飲食店で70〜80%減、宿泊施設で80%減とのことであった。商業部会においても20〜30%減少しており、この状態が長引くと倒産や失業者の増加も懸念されるところである。最終的には生活困窮者の増加にもつながり、税収の減少等も含め、市の財政にも影響が及ぶことになる。この窮状から抜け出すためには、国・県の支援とともに、市による救済も不可

欠である。

商工会からは宴会等による飲食店の利用やプレミアム商品券の地元券の割合の拡大、プレミアム率を下げてほしいので発行枚数を増やして欲しい等々の要望が寄せられた。

委員からは国・県の支援策の利用状況、情報の提供についてや特別定額給付金を商店の救済のために使っていただくためにはどうしたらよいか等の質問があった。



意見交換会の様子

令和元年度 政務活動費収支結果報告

平成31年4月～令和2年3月

◇会派別政務活動費収支結果

(単位：円)

科 目	政務活動費の内訳	政和会	緑風会	日本共産党胎内市議団	公明党	志政会
収 入	1,080,000	432,000	360,000	144,000	72,000	72,000
補助金内支出	1,080,000	432,000	360,000	144,000	72,000	72,000
返 還 金	0	0	0	0	0	0
支 出	1,227,002	433,735	471,500	156,680	86,747	78,340
調査研究費	1,227,002	433,735	471,500	156,680	86,747	78,340
研 修 費	0	0	0	0	0	0
広 報 費	0	0	0	0	0	0
資料作成費	0	0	0	0	0	0
資料購入費	0	0	0	0	0	0
会 員 名	会 長	渡辺 俊	渡辺 宏行	丸山 孝博	渡辺 栄六	桐生清太郎
	副 会 長	天木 義人	坂上 清一			
	幹 事 長	森田 幸衛	八幡 元弘			
	会 計	森本 将司	渡辺 秀敏			
	会 員	小野 徳重	薄田 智	羽田野孝子		
	会 員	坂上 隆夫				

◇議員別政務活動費収支結果

(単位：円)

科 目	小野 徳重 (政和会)	坂上 隆夫 (政和会)	羽田野孝子 (日本共産党胎内市議団)	森本 将司 (政和会)	八幡 元弘 (緑風会)	渡辺 秀敏 (緑風会)	坂上 清一 (緑風会)	渡辺 栄六 (公明党)
収 入	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
補助金内支出	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
返 還 金	0	0	0	2,004	0	8,261	0	0
支 出	53,455	74,502	53,046	45,996	58,052	39,739	57,989	48,670
調査研究費	0	0	50,346	45,996	0	21,039	42,989	33,303
研 修 費	0	0	0	0	0	0	0	0
広 報 費	0	41,852	0	0	0	18,700	0	3,267
資料作成費	22,435	0	0	0	0	0	0	12,100
資料購入費	31,020	32,650	2,700	0	58,052	0	15,000	0

(単位：円)

科 目	天木 義人 (政和会)	森田 幸衛 (政和会)	渡辺 俊 (政和会)	桐生清太郎 (志政会)	渡辺 宏行 (緑風会)	丸山 孝博 (日本共産党胎内市議団)	薄田 智 (緑風会)
収 入	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
補助金内支出	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
返 還 金	0	0	0	607	0	0	0
支 出	48,000	67,826	52,879	47,393	56,244	50,622	91,771
調査研究費	0	0	0	24,969	56,244	15,678	91,771
研 修 費	0	0	0	0	0	0	0
広 報 費	0	67,826	52,879	0	0	0	0
資料作成費	0	0	0	11,264	0	0	0
資料購入費	48,000	0	0	11,160	0	34,944	0



令和2年第3回定例議会日程(予定)

8月	26日	議会運営委員会
9月	3日	本会議(初日)
	10日	総務文教常任委員会
	11日	厚生環境常任委員会
	14日	まちづくり常任委員会
	17・18日	本会議(一般質問)
	24日	決算審査特別委員会(一般会計)
	25日	決算審査特別委員会(特別会計)
10月	28日	決算審査特別委員会(企業会計)
	2日	本会議(最終日)

ぼくは、3年生の時にサッカーを始めました。上達のためにリフティングの練習を頑張っています。休み時間や練習の時に繰り返し取り組んで、目標である200回を卒業までには達成したいです。



築地小学校 6年生
 会田 侑平 さん
 の作品です。

表紙の写真

「胎内市の未来を担う子どもたち」

私の将来の夢は……

- 本間 未奈子さん(小4) 医師
- 大貴さん(小2) 寿司職人が電車の運転士
- 智也さん(5歳) わたあめ屋さん
- 悠太さん(2歳) 新幹線

令和2年9月1日
 発行責任者 議長 薄田 智

FAX (0254) 4316111
 (0254) 4417875

〒959-1269-3
 新潟県胎内市新和町2番10号

印刷/株式会社エンジュ



市議会の活動や話題を発信していきます。ぜひ、ご覧ください。



「たいたい議会だより」をスマートフォン等からご覧いただけます。

本会議のインターネット中継を開始します。

令和2年第3回定例会より、生中継で本会議の様子を配信します。ご自宅のパソコン等からもご覧いただけます。詳しくは、市ホームページの「市議会」をご覧ください。

議員表彰

市議会議員として、永年市政の振興に努められた功績により、全国市議会議長会、及び北信越市議会議長会から表彰された方々を紹介いたします。

〈市議会議員 在職20年以上〉

・ 渡辺 宏行 氏

〈市議会議員 在職15年以上〉

・ 桐生 清太郎 氏

・ 渡辺 俊 氏

※在職期間は、表彰規定により合併前の町村議員在職期間を1/2として換算しています。



写真左から、
 桐生清太郎 議員、
 渡辺宏行 議員、
 渡辺俊 議員

編集後記

令和2年第2回定例会は、新型コロナウイルス感染症対策を中心に質疑が行われました。7月17日からは議会モニター制度がスタートしました。議会改革度調査2019総合ランキングでは県順位で5番目でしたが、さらに、議会の役割発揮に努めたいと思います。
 (羽田野 孝子 記)